

# 核軍縮に関する国際情勢 (14)

## —— 北朝鮮の核問題 ——



大阪女学院大学 教授  
IPPNW大阪府支部 特別顧問

黒澤 満

北朝鮮の核問題は日本の安全保障にとってもきわめて重要な問題であり、世界的な核兵器不拡散体制の観点からも、今後の核不拡散体制がどうなるかについての試金石でもある。クリントン政権およびブッシュ政権が中心となって十数年にわたりこの問題に取り組んできたが、朝鮮半島の非核化という目標はまだ達成されていない。米国ではオバマ政権が誕生し、新たな核政策を掲げてこの問題に取り組むであろうが、オバマ政権の政策を評価するためにも、これまでの北朝鮮の核問題を整理しておくことが有益であると考えられる。

### 1 初期の動き

北朝鮮は1985年12月に核不拡散条約（NPT）に加入しているが、それは原子力に関してソ連から援助を受けており、NPTを推進していたソ連の意向に従ったものであった。しかし、NPTの非核兵器国は18カ月以内に国際原子力機関（IAEA）と保障措置協定を締結することを義務づけられているが、北朝鮮はそれを拒否してきた。

冷戦の終結後、韓国から米国の核兵器が撤去され、朝鮮半島非核化宣言などを背景として、1992年1月にIAEAとの保障措置協定を締結した。IAEAによる査察の結果、北朝鮮の申告との間に大幅な矛盾が明らかになり、IAEAが追加的情報と追加的なアクセスを求めたが、北朝鮮は1993年3月にNPTからの脱退を表明した。

1994年6月にカーター元大統領が金日成主席と会談して基本的な合意に達し、10月に米朝間で「枠組み合意」を締結し、北朝鮮が核活動を凍結し、米

国が軽水炉を提供することに合意が成立した。北朝鮮は再処理施設の運転を停止し、プルトニウムの生産を停止した。米国は、日本および韓国とともに、朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）を設立し、原子炉の建設をスタートさせた。この枠組み合意の実施は両者の解釈の相違や、相手方の不履行への批判なので大幅に遅れた。

### 2 ブッシュ政権の初期の対応

クリントン政権の末期には、オルブライト国務長官が北朝鮮を訪問し、多くの部分で合意が達成されたが、最後は時間切れという形でブッシュ政権に引き継がれた。ブッシュ政権は、前政権の北朝鮮政策は失敗であったと判断し、譲歩とか交渉とかはまったく行わず、北朝鮮は「悪の枢軸」のひとつであるとして、対決的な態度をとっていた。2002年9月に小泉首相が訪朝し、拉致問題と核・ミサイル問題で協議を行い、ピョンヤン宣言を発表した。その1カ月後に、米国は、北朝鮮がウラン濃縮計画をもつと発表し、その結果「米朝枠組み合意」が崩壊し、北朝鮮は核施設の再稼働を宣言し、プルトニウムの生産を開始した。さらに2003年1月にはNPTからの脱退を再表明した。

### 3 6者会合の共同声明

その後中国が中心となって、米国、北朝鮮、中国に日本、韓国、ロシアを加えた6者会合が2003年8月から開始されるが、実質的進展は見られず、2005年9月に初めての実質的合意である「共同声明」が採択された。その主要内容は以下の通りで

ある。

- (1) 6者は、6者会合の目標は、平和的な方法による、朝鮮半島の検証可能な非核化であることを一致して再確認した。
- (2) 北朝鮮は、すべての核兵器および既存の核計画を放棄すること、ならびに、核不拡散条約およびIAEA保障措置に早期に復帰することを約束した。
- (3) 米国は、朝鮮半島において核兵器を有しないこと、および北朝鮮に対して核兵器または通常兵器による攻撃または侵略を行う意図を有しないことを確認した。
- (4) 北朝鮮は原子力平和利用の権利を有する旨発言した。他の参加者は、軽水炉提供問題について議論を行うことに合意した。
- (5) 北朝鮮と米国は、国交正常化のための措置をとることを約束した。
- (6) 北朝鮮と日本は、国交正常化のための措置をとることを約束した。
- (7) 6者は、エネルギー、貿易、投資における経済的協力を約束した。
- (8) 6者は、「約束対約束、行動対行動」の原則に従い調整された措置をとることを約束した。

これが現在の交渉の出発点であり、基本的な合意が含まれており、これに従ってその後の交渉が行われてきた。しかし、この合意の1カ月後に、米国は北朝鮮が関連するマカオの銀行に金融制裁を科したため、実際の交渉は1年半近く行われなかった。この米国の金融制裁に反発して、北朝鮮は2006年7月に、日本海に向けて7発のミサイルを発射し、さらに同年10月には北朝鮮は核実験に成功したと発表した。このように、6者会合で基本的な合意が成立したにも拘わらず、米国の金融制裁により事態は一層悪化し、北朝鮮の核実験実施という事態を招くことになった。その後米国は、何の成果も得ることなく、制裁を解除した。

#### 4 初期段階の措置

米国の北朝鮮政策が大きく変化したのは2007年1月であり、この時期になって初めて米国は北朝鮮との直接交渉を開始するようになった。ブッシュ政

権の最初の6年間はずっと直接交渉を拒否し、北朝鮮を孤立させるか、中国など他国にまかせるという態度をとってきたのである。

2007年2月13日に「共同声明実施のための初期段階の措置」に合意が達成された。それは60日以内に実施するもので、その主要内容は以下の通りである。

##### (1) 北朝鮮

- 1) 寧辺の核施設（再処理施設を含む）を、最終的に放棄することを目的として活動停止および封印する。
- 2) すべての必要な監視および検証を行うために、IAEA要員の復帰を求める。
- 3) すべての核計画（抽出プルトニウムを含む）の一覧表について、5者と協議する。

##### (2) 経済・エネルギー支援

重油5万トンに相当する緊急エネルギー支援を開始する。

##### (3) 日朝

日朝ピョンヤン宣言に従って、不幸な過去を清算し懸案事項を解決することを基礎として、国交を正常化するための協議を開始する。

##### (4) 米朝

完全な外交関係を目指すための協議を開始する。

この合意に従って、北朝鮮は7月までに核施設の稼働を停止し、IAEAの職員が復帰し、重油5万トン相当のエネルギー支援を受け取った。北朝鮮の再処理施設は兵器用のプルトニウムを生産しているが、それは2002年から再稼働しており、4年半ぶりに停止されることになった。

#### 5 第2段階の措置

その後2007年10月3日に6者会合において、第2段階の措置が合意された。その主な内容は以下の通りである。

##### (1) 朝鮮半島の非核化

- 1) 北朝鮮は12月31日までにすべての核施設の無能力化に同意
- 2) 北朝鮮は12月31日までにすべての核計画の完全かつ正確な申告に同意

##### (2) 国交正常化

1) 米朝は完全な外交関係を目指す。テロ支援国家指定解除作業を開始する。

2) 日朝は早期の国交正常化に努力する。

(3) 経済・エネルギー支援：100万トンの重油に相当する援助を行う。

この合意に従って、北朝鮮は2008年5月8日に1万8000ページの原子炉の稼働記録を提出し、さらに6月14日には、日本人拉致問題の再調査を約束した。それに対応して、ブッシュ大統領は6月26日に、北朝鮮のテロ支援国家指定解除を議会に通告した。その時のブッシュ大統領の発言は以下の通りである。

(1) 核申告を6者会合で決まった手順の一つとして歓迎する。

(2) 北朝鮮は申告でプルトニウム関連活動の説明を行い、86年以降の核活動の文書を提出、原子炉などへの出入りも認めた。

(3) 6者会合の「行動対行動」原則に基づき、米国は対敵国通商法の北朝鮮への適用除外を宣言し、テロ支援国家指定の45日以内の解除を議会に通告する。これから厳格で包括的な検証枠組みを作る。

(4) 北朝鮮はすべての核施設を解体し、プルトニウムを放棄し、ウラン濃縮計画や核拡散活動への疑問に検証可能な方法で答えるべきである。

(5) 米国は日本人拉致問題を忘れない。速やかな解決のため圧力をかけ続ける。

(6) 北朝鮮が誤った対応をとれば、相応の対応をとる。

2008年7月の6者会合では、エネルギー支援と核施設無能力化を10月までに完了させることに合意され、7月には初の6者外相会議で検証の早期実施を確認した。しかし検証措置で米朝の合意が達成できず、8月11日に米大統領は、北朝鮮のテロ支援国家指定解除の実施を先送りすることを決定した。これに対して、北朝鮮は無能力化の作業停止を宣言し、IAEA要員による核施設封印を解除し、監視機器を撤去することを要求した。

2008年10月に米朝協議において核施設の検証手続きで合意が達成され、10月11日に米国は、北朝鮮のテロ支援国家指定の解除を正式に決定し、北朝

鮮は寧辺の核施設無能力化の再開を表明した。米朝間の検証了解として米国は以下のような内容を発表した。

(1) 非核兵器国を含む6者会合のすべての専門家が検証活動に参加できる。

(2) IAEAは検証において重要な協議と支援の役割をもつ。

(3) 専門家はすべての申告された施設に、そして相互の合意により未申告のサイトにアクセスできる。

(4) サンプルングおよび技術者からの聴取活動を含む科学的な手続きの使用に合意

(5) 検証議定書に含まれるすべての措置はプルトニウム関連計画およびウラン濃縮および拡散活動に適用される。

これは口頭による合意であり、その後それを文書化する過程において、北朝鮮はサンプル採取には合意しておらず、それには応じないと述べた。

2008年12月に開催されたブッシュ政権での最後の6者会合では、文書化に関する進展は見られず、中国が議長声明として、以下のような内容を発表した。

(1) 朝鮮半島非核化を目指した共同声明を再確認し、積極的努力を表明。

核施設検証で国際原子力機関（IAEA）の支援と諮問を歓迎。

(2) 寧辺核施設の無能力化と重油100万トン相当のエネルギー支援の同時履行同意。

(3) 日朝間、日米間の懸案解決と関係正常化への努力を促進。

(4) 6者会合の早期再開を確認。

このように、2008年末における北朝鮮の核問題は、その解決にはほど遠く、解決に向けての努力も中途半端な状態にとどまっている。

## 6 米国による北朝鮮核問題への対応

クリントン政権では、カーター元大統領訪朝により金日成主席との会談において、基本的合意となる枠組み合意が達成され、その後の道筋が確定されたが、両者に信頼関係が存在しなかったため、合意の実施に関して相互に非難しあうようになり、特に軽水炉の建設が大幅に遅れることになった。その背景

としては、クリントン政権および共和党が多数を占める議会において、北朝鮮はそのうち崩壊するから軽水炉の援助も急ぐ必要がないとの意見が見られたことがある。

しかし1998年にはペリー報告書が出され、北朝鮮は崩壊する可能性は低いので積極的に取り組むべきだとの見解が示された。その結果、クリントン政権は関与政策に変更し、積極的にかかわり、オルブライト国務長官を訪朝させ、クリントン訪朝の可能性も議論されたが、時間切れで問題は次期政権に未解決のまま残された。

ブッシュ政権は最初の6年間は北朝鮮との交渉を行わず、逆に枠組み合意を廃棄したため、北朝鮮は自由に兵器用のプルトニウムを生産することができるようになった。その結果、クリントン政権の終わりには核兵器1個分のプルトニウムを保有すると考えられていたが、ブッシュ政権の終わりには約10個分のプルトニウムを保有すると考えられている。またその間に北朝鮮は核実験を行い、核兵器保有国としての実績を示すことになった。このことはブッシュ政権の北朝鮮核政策の大きな失敗であると考えられる。

ブッシュ政権の最後には、北朝鮮をテロ支援国家のリストから削除する決定を行い、北朝鮮に大きな譲歩を行ったにもかかわらず、北朝鮮の非核化の状態はきわめて不安定である。寧辺の三つの施設の無能力化は行われているが、検証に関して合意することができなかつたし、第2段階の措置として合意されたにもかかわらず、北朝鮮のすべての核施設が無能力化されていないし、北朝鮮のすべての核計画の完全かつ正確な申告も行われていない。また北朝鮮のウラン濃縮計画や他国への核拡散問題も解決されていない。

## 7 日本による北朝鮮核問題への対応

日本政府の基本的な立場は、核問題と同様に拉致問題を解決することであり、当初は拉致問題が解決しなければ北朝鮮に援助は行わないというものであった。その後拉致問題の解決から拉致問題の進展というふうには条件は緩和されたが、基本的には拉致問題が核問題解決の条件とされている。

したがって、6者協議で合意された重油100万トン相当の援助に関しても、日本は拉致問題に進展が見られるまで援助しないという方針を貫いており、他の4国がそれぞれ20万トンずつ援助したにもかかわらず、日本の分は実施されていない。韓国などはこの点を非難しており、オーストラリアなど他国による代替が検討されているが、まだ解決されていない。

拉致問題は、人道・人権の側面から考えても決して許されるべきでない犯罪であり、日本政府が北朝鮮政府にその解決を求めるのは正当であり、日本政府はさらにそのために努力すべきである。ただこの2国間問題の解決を、6カ国間の核問題の解決の前提と位置づけることが妥当かどうかは検討の余地がある。これはバイの交渉とマルチの交渉の問題であり、リンケージすることが好ましいかどうかという問題である。

## 8 今後の北朝鮮核問題の解決に向けて

6者会合は5つの作業部会を2007年2月の会合で設置している。それらは、朝鮮半島の非核化、米朝国交正常化、日朝国交正常化、経済およびエネルギー協力、北東アジアの平和と安全保障のメカニズムであり、これらの作業部会のすべてが十分機能することによって、この問題は解決されることになる。

長期的には、特に最後の「北東アジアの平和と安全保障のメカニズム」が重要であり、すべての国の平和と安全が守られる地域的なメカニズムの設置が必要である。朝鮮半島の非核化と並行してこのための措置が追求されるべきであり、6カ国すべてを含む地域的な安全保障枠組みを打ち立てることが必要であろう。

またそれと並行して、北東アジア非核兵器地帯の設置も追求すべきであろう。北朝鮮の非核化、朝鮮半島の非核化、日本を含めた3カ国の非核化を達成し、それら3国に対して、米国、中国、ロシアが核兵器を使用しないという消極的安全保障を与えることにより、地域の平和と安全保障が強化されることになる。